資料５

「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 10 期介護保険事業支援計画・第 11 次三重県高齢者福祉計画」における認知症施策について

１　計画策定の経緯

「三重県介護保険事業支援計画・高齢者福祉計画（みえ高齢者元気・かがやきプラン)」は、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画と老人福祉法に基づく老人福祉計画を一体とした高齢者の福祉サービス全般にかかる計画です。平成 12 年以降、３年ごとに改定を行っており、令和５年度に策定した現行計画が令和８年度末で終期を迎えることから、これまでの取組の進捗状況や本県の現状と課題をふまえ、次期計画（第 10 期介護保険事業支援計画・第 11 次三重県高齢者福祉計画）を策定します。

２　次期計画の期間

令和９年度から令和 11 年度までの３年間

３　次期計画における認知症施策

次期計画の認知症施策に関する項目には、「三重県認知症施策推進計画」に基づき施策を推進していく旨を明記することにより、具体の記載に代替することとします（別紙案参照)。

（参考）

○　次期計画の概要

2040 年に向けて、地域の実情に応じ、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、予防・住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」のさらなる深化・推進に取り組むことで、地域共生社会の実現を図ります。

また、市町が策定する介護保険事業計画に基づき、介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数などを定めます。

さらに、地域医療構想及び医療計画との整合性を確保し、在宅医療・介護の連携を推進します。

＜具体的な取組＞

（１）介護サービス基盤の整備

（２）地域包括ケアシステム推進のための支援

①地域包括支援センターの機能強化　②介護予防・生活支援サービスの充実

③在宅医療・介護連携の推進

（３）認知症施策の推進

①三重県認知症施策推進計画に基づく地域共生社会の実現に向けた取組

（４）安全安心のまちづくり

①高齢者の社会参加　②高齢者にふさわしい住まいの確保

③権利擁護と虐待防止対策の推進　④高齢者の安全安心

⑤災害に対する備え　　⑥感染症に対する備え

（５）地域包括ケアシステムを支える介護人材確保、生産性向上の推進および経営改善支援等

①介護人材の確保・定着　　②介護職員等の養成および資質向上

③介護現場の生産性向上の推進および経営改善支援

（６）介護保険制度の円滑な運営と介護給付の適正化

①介護保険制度の円滑な運営　　②介護給付の適正化

○　次期プランの検討体制

策定にあたっては、三重県社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会において検討を行います。

また、医療計画との整合性の確保に関しては、地域医療構想調整会議（協議の場）において、医療関係者等との有識者を交えた検討を行います。

○　スケジュール（今後の予定も含む）

令和８年９月 10 日　高齢者福祉専門分科会概要説明（第１回）

10 月５日　県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会概要説明

11 月 12 日　高齢者福祉専門分科会（第２回）中間案検討

12 月　県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会中間案説明

パブリックコメント

令和９年２月　高齢者福祉専門分科会（第３回）最終案検討

３月　県議会医療保健子ども福祉病院常任委員会最終案説明

３月末　プランの策定